

＊「楽しく学ぶ」を応援します！＊

生涯学習だより

Lifelong Learning News

平成31年3月1日

vol.171

発行／長泉町教育委員会
生涯学習課

平成31年長泉町成人式が開催されました。



平成31年成人式実行委員

- 実行委員長
後藤 恭利(長泉中学校卒業生)
- 副実行委員長
山本 梨緒(北中学校卒業生)
- 実行委員
岩崎 舜(北中)
沼田 浩範(長泉中)
福島 和真(長泉中)

※順不同・敬称略



平成31年1月13日(日)、長泉町文化センターベルフォーレで成人式が開催され、新成人の門出を祝いました。新成人代表として実行委員の後藤恭利さんと山本梨緒さんが周囲への感謝と成人としての自覚と責任を新たに誓いました。

また、成人式実行委員が製作した思い出のアルバム(スライドショー)の上映も行われ、懐かしい写真の数々に、多くの参加者が楽しみました。

平成30年度 はぴはぴサークル(長泉町青少年少女サークル)フェスティバルを開催します

毎月第2土曜日の午前中、はぴはぴサークルに参加している子どもたちの一年間の成果発表の場として、平成30年度はぴはぴサークルフェスティバルを開催します。

ステージ発表・体験・展示発表など楽しいイベントがいっぱいです。
 ぜひご家族そろってご参加ください。

と き／平成31年3月9日(土) 9:00～12:00(予定)

ところ／コミュニティながいずみ 3階ホールおよび2階展示室ほか

対 象／幼稚園、保育園、こども園、小・中学生およびその保護者(どなたでも自由に参加できます)

参加費／無料 ※詳細については、学校を通じて配布するチラシをご覧ください。



昨年のスクエアダンスサークルの発表



昨年の着つけとマナーの体験

「長泉わくわく塾について」

「長泉わくわく塾」は、学ぶ楽しさと、教える喜びの両方を満たす“生きがいのきっかけづくり”の場です。

12月には「第17回長泉わくわく塾展示発表会」を開催しました。展示・発表・体験・試食品配布の4部門に分かれ、全20講座が1年間の成果発表を行いました。

平成31年度の受講生募集は、「広報ながいずみ」4月1日号とともに配布する「生涯学習だより一特別号」においてお知らせします。

昨年から過去に受講した講座も受講することが可能になりました。募集期間は4月2日(火)～4月19日(金)です。お早めにお申し込みください。

多くの方のご参加をお待ちしております。



家庭教育の日

町では、毎月第1日曜日を「家庭教育の日」と定め、各家庭で親子のコミュニケーションを深め、家庭におけるしつけについて振り返る日としました。この日をきっかけとして「家庭のあり方」を見つめ直す機会を促進し、町ぐるみで健康で明るい家庭づくりを推進していくものです。

「家庭教育の日」には何をしますか？

1、約束事を決めましょう

各家庭で「あいさつをしよう」「お手伝いしよう」など、親子で約束事を決めましょう。

2、ふれあいを深めましょう

親子のふれあいを深め、互いに思いを伝え合う機会を設けましょう。

3、約束事について振り返りましょう

親子の約束事について振り返り、反省したり褒めたりしましょう。
家族の役割やしつけ等について、見つめ直す機会にしましょう。



長泉宇宙の学校～子どもの好奇心に火をつけよう～

長泉宇宙の学校は、科学の実験・工作教室と家庭学習を通じて、子どもの考える力を養い、科学への興味を喚起することを目的とした教室です。また、学校の友だち以外の皆さんと、交流関係を築くことができる機会でもあります。



ビニール袋を使った熱気球の実験

JAXA宇宙教育センター、NPO法人子ども・宇宙・未来の会（KU-MA）によるスクーリング（科学の実験・工作教室）が行われ、平成30年度は熱気球、傘袋ロケット等のスクーリングを体験し、見えない力による疑問について考えました。スクーリング後の家庭学習発表では、家で熱心に取り組んだ実験の内容を堂々と発表できるようになり、友だちからの質問にも受け答えをしました。

平成31年度も開校予定です。ぜひご参加ください。

文化財展示館から

いただきました

右の写真は、先日、寄贈していただいた、どくすとう読誦塔です。読誦塔は、経典を何回か読んだことを記念して建てた塔のことです。写真の読誦塔は、元禄十三（一七〇〇）年に建てられたもので、南妙法蓮華経と刻まれていて、その下にはかすれていて読みにくいのですが、題目、一万部などの字が読めることから、題目を唱え、何らかの経典を、読誦したと考えられます。

現在は、地震等による倒壊がないよう、倒して保存しています。



平成30年度

小・中学生の春休みの生活



平成30年度も残すところわずかとなりました。町内の小中学校では、春休みを目前に控え、児童生徒が事故のない楽しい春休みを過ごせるように共通のきまりを作りました。

保護者はもとより、地域の皆さんにも「目配り・気配り」を合い言葉に、温かいご指導をお願いします。

青少年問題協議会 小中学校生徒指導連絡協議会

		小学生(長泉小・南小・北小)	中学生(長泉中・北中)
外出	一般外出	<ul style="list-style-type: none"> 午後5時のチャイムと放送を聞いたなら家に帰る。中学生は日没までに帰る。 行き先、目的、帰宅時刻を保護者に告げてから出かける。 知らない人や、不審者からの誘いには絶対のらない。 外出時は、警報ブザーか警報笛を身につける。 	
	町外	<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士では行かない。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会のルールを守り、責任ある行動をとる。
	夜間	<ul style="list-style-type: none"> 保護者同伴(一人歩き、子ども同士の外出をしない。)とする。 	
	深夜	<ul style="list-style-type: none"> 深夜の外出はしない。外泊をしない(友人宅など)。 ※「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」では、家庭の責任を明示しています。 	
交通安全		<ul style="list-style-type: none"> 交通ルールに従って歩行、自転車に乗る。特に、飛び出しは危険! 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、原則は車道の左側(路側帯)を走る。 ※通行区分については、運転者の年齢、交通事情により歩道を通行できる場合があります。 傘を差して自転車を運転することは禁止。 ※1 小中学生の自転車の2人乗りは禁止。 ※1 ヘッドホン等を使用して音楽等を聞くことなどにより周囲の音が聞こえないような状態で、自転車を運転することは禁止。 ※1 携帯電話やゲーム機などの操作や画面を見ながら自転車の運転をすることは禁止。 ※1 国道・県道などの各校で決められた自転車禁止道路では、自転車に乗らない。 <p>【注意事項】小学生の自転車の乗り方については、各小学校の約束がありますので、それを守ってください。</p> <p>※1：上記の禁止されている事項は、年齢等により罰則が設けられています。</p> <p>※2：無灯火・通行区分違反についても、道路交通法違反になります。</p> <p>※3：14歳以上の者は自転車運転中に危険なルール違反をくり返すと講習を受けることとなります。</p>	
公共施設の利用		<ul style="list-style-type: none"> 「ウェルビアながいずみ」「パルながいずみ」「コミュニティながいずみ」などの公共施設については、利用の約束に従い使用する。 	
遊技場などへの出入り		<ul style="list-style-type: none"> ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、ボーリング場への出入りは保護者同伴とする。 	
映画館		<ul style="list-style-type: none"> 保護者同伴とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の同意を得て出かける。
その他		<ul style="list-style-type: none"> サイクリング、キャンプは、保護者または指導者が同行して実施する。 インターネットやスマートフォン、携帯電話を使用するときは、マナーやルールを守って利用する。 エアガンなどの危険な遊びをしない。 ブレイブボード、キックスクーター、ローラースケート、スケートボード、ローラーシューズ、キックバイク(ストライダー)などで公道や人の迷惑になるところで走らない。 火災の原因となるたき火、火遊びはしない。 危険箇所(黄瀬川などの河川等)で遊んだり立ち入ったりしない。 線路を横切ったり、線路の中に入ったりしない。警報が鳴ったら無理して渡らない。 	
長泉町「家庭教育の日」		<ul style="list-style-type: none"> 約束事を決め、すすんで取り組もう。(毎月第1日曜日は「家庭教育の日」です。) 「地区清掃」に参加しよう。(毎月第1日曜日は「清掃の日」です。) <p>※長泉町では、毎月第1日曜日を「家庭教育の日」と定め、各家庭で親子のコミュニケーションを深め、家庭における【しつけ】について振り返る日としました。親子ですすんで地区清掃に参加するなど、家庭・地域の一員としての生活力・社会力を伸長する機会としましょう。</p>	

※子ども会、ボーイスカウトなどの行事は、責任者が計画書と参加児童・生徒名を学校へ提出してください。

※「保護者」とは、父母、またはそれに準ずる者としてします。

問い合わせ

生涯学習課

〒411-0943 長泉町下土狩1283-11 コミュニティながいずみ内



986-2289



988-7802



syogai@nagaizumi.org